

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

独立行政法人国立高等専門学校機構法には、その業務の概要等として「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」などが定められている。

本校ではその趣旨に基づき、秋田高専規則集「第2章 組織・運営」において、広報・地域交流委員会規則を定め、その目的を「本校の教育研究活動を学生、保護者、教職員、卒業生、関係機関、関係企業及び地域社会に対して行う広報活動並びに地域社会への貢献に関すること」としている。また、広報・地域交流委員会での審議事項は、「公開講座・学校開放に関すること」、「生涯学習に関すること」などが定められている。本校では、「正規課程の学生以外に対する教育サービス」として、以下の教育サービスを実施している。

- (1) 「公開講座」、「キャンパスツアー」を開催し、「正規課程の学生以外の者」に対して、学習できる機会を提供する。
- (2) 本校「図書館の情報資源」、「体育館などの施設資源」の開放を通じ、「正規課程の学生以外の者」に対して学習できる機会を提供する。
- (3) 本校の教職員を「地域の各種委員会」へ派遣し、その人的な教育資源を通じ「地域社会の貢献」に努める。
- (4) 「研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生」について、学則にその受け入れに関する規則を定め、「正規課程の学生以外の者」に対して学習できる機会を提供する。

2 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

(観念に係る状況)

独立行政法人国立高等専門学校機構法には、その【業務の概要等】として「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」などが定められている。

本校ではその趣旨に基づき、秋田高専規則集「第2章 組織・運営」において、秋田工業高等専門学校広報・地域交流委員会規則(資料B-1-①-1)を定め、その【目的】を「本校の教育研究活動を学生、保護者、教職員、卒業生、関係機関、関係企業及び地域社会に対して行う広報活動並びに地域社会への貢献」としている。また、広報・地域交流委員会での【審議事項】を「公開講座に関すること、学校開放に関すること、生涯学習に関すること、その他必要な事項」と定めているが、本校では「公開講座」、「学校開放」、「地域の各種委員会への支援」、「研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生」について教育サービスを実施している。

公開講座、キャンパスツアーについての計画立案は、広報・地域交流委員会で行われる(資料B-1-①-2)。公開講座の実施内容は、教員会議での報告(資料B-1-①-3)、およびポスターの学内掲示を通じて全教職員に周知している。また、実施内容をホームページ(資料B-1-①-4)に掲載するとともに、報道機関、自治体に提供している(資料B-1-①-5)。

またキャンパスツアーの実施内容をホームページ(資料B-1-①-6)に掲載し、全教職員に周知している。

平成21～25年度の公開講座の開催件数および参加人数ならびにキャンパスツアーの参加人数を、資料B-1-①-7, 8に示す。資料に示すように「公開講座」、「キャンパスツアー」を毎年継続し、計画的に実施している。

「学校開放」の一環としての「図書室の開放」に関しては、秋田高専規則集「第4章 図書館」の図書室使用規則(利用できる者)の項に、「図書室の利用を申し出た一般の利用者」を定めており、「正規課程の学生以外」の本校図書室の利用を認めている(資料B-1-①-9)。また、秋田工業高等専門学校ホームページに「秋田工業高等専門学校図書館 利用案内(学外用)」ならびに「図書館利用案内ポスター」を掲載しており、利用者への便宜を図っている(資料B-1-①-10, 11)。

平成21～25年度の「図書室の学外利用者数と利用冊数」を、資料B-1-①-12に示す。利用者数は平成22年度に低下しているが、平成23年度以降は増加の傾向が見られる。資料に示すように「図書室の学外利用者への開放」を毎年継続し、計画的に実施している。

「学校開放」の一環としての「体育館やテニスコート等の構内施設」の開放に関しては、秋田高専規則集「第6章」に構内施設の一時使用内規を定めており、学校長の許可を受けた者は、施設を使用できることを定めている(資料B-1-①-13)。ただし、施設を使用する者は、構内施設の一時的利用内規に定めた「本校施設を一時使用しようとするものは、不動産一時使用許可申請書(資料B-1-①-14)を総務課に提出し、学校長の許可(資料B-1-①-15)を受けなければならない。」の手続きが必要である。

平成21～25年度の「体育館やテニスコート等の構内施設」の利用件数および利用者数を、資

料B-1-①-16 に示す。このように「構内施設の学外利用者への開放」を毎年継続し、計画的に実施している。

広報・地域交流委員会規則の目的の一つとして「地域社会への貢献」があげられている。「地域の各種委員会」への支援として人的資源を派遣することは、地域社会に貢献することであり、高等専門学校の重要な役割の一つである。本校では、公的な外部の各種委員会へ教職員を派遣し、地域への貢献を果たしている。

平成 24, 25 年度における、公的な委員会の派遣先を示す（資料B-1-①-17）。資料に示すように「地域の公的な委員会」に、教職員を毎年継続的に派遣している。

「研究生制度、聴講生制度、特別聴講生制度」に関しては、秋田工業高等専門学校学則「第12章 研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生」に、特定の専門事項に関し研究を志願する者（研究生）、特定の授業科目についての聴講を志願する者（聴講生）、特定の授業科目を履修することを志願する規定に基づく学生（特別聴講生）に対する制度が定められており、その受け入れ体制が整えられている（資料B-1-①-18）。

研究生については、平成 22 年度に1名入学を許可し（資料B-1-①-19）、指導教員が研究指導を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、秋田高専規則集「第2章 組織・運営」において、広報・地域交流委員会規則を定め、その目的を「本校の教育研究活動を学生、保護者、教職員、卒業生、関係機関、関係企業及び地域社会に対して行う広報活動並びに地域社会への貢献に関する事」としている。広報・地域交流委員会での審議事項は、「公開講座に関する事、学校開放に関する事、生涯学習に関する事、その他必要な事項」と定めているが、本校では「公開講座」、「キャンパスツアー」、「学校開放」、「地域の各種委員会への支援」について毎年継続し、教育サービスを計画的に実施している。

「研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生」については、平成 23 年度以降は該当者がいないが、制度としては確立されており、希望者がある場合は規則に基づき実施できる。

以上のことから、高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

観点B-1-②： サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

(観点に係る状況)

「公開講座」，「キャンパスツアー」に関しては，資料B-1-①-7，8に示すように，毎年継続的に開催されており，参加者が増加していることから活動の成果が上がっている。また，公開講座，キャンパスツアー実施後はアンケート調査を実施し，その満足度を調査（資料B-1-②-1，2）しているが，その満足度は質問6（資料B-1-②-1），質問5（資料B-1-②-2）で示されるように十分満足している。これらのアンケート調査は，改善資料として利用されるとともに，広報・地域交流委員会において改善のための措置が講じられている（資料B-1-②-3）。このことから改善のためのシステムが存在し，そのシステムが機能している。

「学校開放」の一環となる「図書室の開放」に関する資料として，平成21～25年度の図書室の学外利用者数と利用冊数を，資料B-1-①-12に示した。毎年継続的に，図書館が学外者により利用されていることから活動の成果が上がっている。図書館運営委員会において外部利用者は意識されており（資料B-1-②-4），外部利用者を増加させる方策の検討や外部利用者からの要望があれば審議の対象となることから，改善のためのシステムが存在し，そのシステムが機能している。

「学校開放」の一環としての「体育館やテニスコート等の構内施設の開放」の資料として，平成21～25年度の利用件数および利用者数を，資料B-1-①-16に示した。利用者は毎年継続しておりその数も多く，また，資料B-1-②-5に示すように，利用者はスポーツ少年団，中学校運動部で毎年800人以上の利用があり，地域に根付いた形で利用されている。このことから活動成果は上がっている。

「地域の各種委員会への支援」に関しては，資料B-1-①-17から，多くの教職員を派遣し，人的資源の提供を通じ地域への貢献を果たしている。また，毎年継続的に委員派遣の要請があることから，活動成果が上がっている。

「研究生，聴講生，特別聴講学生及び科目等履修生」に関しては，資料B-1-①-19に示すように，研究生の受け入れは，平成22年度1名である（資料B-1-②-6）。

(分析結果とその根拠理由)

「公開講座」，「キャンパスツアー」に関しては毎年継続的に開催しており，参加者が増加していることから活動の成果が上がっている。また，公開講座，キャンパスツアー実施後はアンケート調査を実施し，その満足度を調査しているが，受講者は十分満足しているという結果が得られている。これらアンケートの調査結果を改善資料として利用するとともに，広報・地域交流委員会を開催し，改善のための措置を講じている。以上のことから改善のためのシステムが存在し，そのシステムが機能している。

「学校開放」の一環として「図書室の開放」に関しては，毎年継続的に図書館が学外者により利用されていることから，活動の成果が上がっている。さらに，図書館運営委員会において，学外利用者からの具体的な提案があれば審議の対象となることから，改善のためのシステムが存在し，そのシステムが機能している。

「学校開放」の一環としての「体育館やテニスコート等の構内施設への開放」に関しては，

利用者は毎年継続しておりその数も多い。また、利用者は主にスポーツ少年団，中学校運動部で、毎年 800 人以上の利用があり、地域に根付いた形で利用されている。以上のことから、活動成果は上がっている。

「研究生，聴講生，特別聴講学生及び科目等履修生」に関しては，研究生の受け入れは，平成 21～25 年度の 5 年間で 1 名であるが，制度としては確立されており，希望者がある場合は規則に基づき実施できる体制ができている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

中学生を対象とした「科学博士シリーズ」の公開講座は，ものづくりの原点に立脚した手作りの講座を展開しており，科学技術の啓蒙活動の役割も果たしている。

「学校開放」の一環としての「体育館やテニスコート等の構内施設への開放」に関しては毎年 800 人を越える利用者があり地域に広く認識され根付いている。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

本校では，「本校の教育研究活動を学生，保護者，教職員，卒業生，関係機関，関係企業及び地域社会に対して行う広報活動並びに地域社会への貢献に関すること」，「学校開放に関すること」，「地域の各種委員会への支援に関すること」について，教育サービスを毎年継続し計画的に実施している。

「公開講座」，「キャンパスツアー」に関しては，毎年継続的に開催しており，アンケート調査の結果から，受講者は十分満足しているという結果が得られている。また，アンケート調査および広報・地域交流委員会を開催し，改善のための措置を講じている。

「学校開放」の一環となる「図書室の開放」に関しては，毎年継続的に，図書館が学外者により利用されており，学外利用者からの具体的な提案があれば，図書館運営委員会において審議の対象となり，必要であれば改善する体制が整っている。

「学校開放」の一環としての体育館やテニスコート等の構内施設への開放に関しては，利用者は毎年継続しておりその数も多い。また，利用者は主にスポーツ少年団，中学校運動部で，地域に根付いた形で利用されている。

「地域の各種委員会」への支援として人的資源を派遣することは，地域社会に貢献することであり，高等専門学校の重要な役割の一つである。本校では，公的な外部の各種委員会へ教職員を派遣し，地域への貢献を果たしている。

「研究生，聴講生，特別聴講学生及び科目等履修生」については，平成 23 年度以降は該当者がいないが，制度としては確立されており，希望者がある場合は規則に基づき受け入れる体制が整っている。

(4) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。